

議員提出議案第17号

第4次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定と地域に密接な事業の推進を
求める意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、経済
企画庁長官に意見書を提出する。

平成9年12月24日

提出者	三朝町議会議員	牧田武文
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄
賛成者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井享

平成9年12月24日原案可決
三朝町議会議長 西村武津美

第4次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定と地域に密接な事業の推進を
求める意見書

急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命と財産を守り、民
生の安定と国土を保全する極めて重要な事業であります。

しかしながら、我が国の急傾斜地崩壊防止対策は、遅々として進まず、毎年全国各地に
おいてがけ崩れにより、幾多の尊い人命と計り知れない資産が失われており、三朝温泉を
擁する本町においても梅雨から台風時期にかけて、毎年災害の不安に脅かされています。

また、近年、斜面空間に対する地域住民の要望は多様化しており、斜面の有効活用は重
要な課題となっております。

よって、国におかれては、地域の実情を考慮され、緊急に急傾斜地崩壊防止施設の整備
を推進するとともに、豊かで潤いのある地域づくりを進めるため、特に次の事項について、
格段の配慮をされるよう強く要望します。

記

- 1 平成10年度を初年度とする第4次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画を策定するとと
もに、その計画規模の事業費を確保すること。

2 安全で豊かな国土基盤の形成をはかり、活力のある町づくりに寄与するため、周辺の
景観に配慮した急傾斜地崩壊対策事業を確実に推進すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年12月24日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会